第5回
部活動の地域展開及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会

令和8年(2026年)9月28日
札幌市教育委員会

本日の議題

1．これまでの振り返り

2．今年度の取組結果（R8年度上半期）

2-1．大学・専門学校との連携状況

2-2．教員との意見交換会

2-3．関係団体との意見交換会

2-4．市民向けアンケート

3．今年度の取組予定（R8年度下半期～）

3-1．全体像

3-2．認定地域クラブ制度の試行実施（限定運用）

3-3．平日も含めた地域展開のモデル事業

4．札幌市における地域展開の検討の方向性

（参考資料）

5．札幌市の部活動設置状況

6．他政令指定都市の検討状況

01

1. これまでの振り返り

1. これまでの振り返り

【札幌市における地域展開に向けた考え方】

- ❏ 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承できるよう、R8年度より、**適切な指導体制や活動時間等を定めた札幌市版の認定制度を構築し、民間主体の地域クラブが中学校等で多様な活動を展開するための環境整備**を進めていく
- ❏ また、**民間主体の地域クラブが普及するまでの当面の間、生徒の活動機会を維持するため、部活動の地域展開の受け皿を確保していく必要**があるとの認識
- ❏ 国は、まずは休日のみの地域展開を念頭においているが、地域展開の趣旨目的から、**平日・休日一体での地域展開についてもモデル事業を実施するなどして検討**

【令和8年度の取組予定（抜粋）】

取組項目	概要
大学生等の活用促進	現在の部活動の指導者・将来の地域クラブの指導者として大学生等に活躍いただくため、大学等との連携を図る
アンケートの拡大実施	札幌市における部活動の地域展開の方針を検討するため、地域クラブ活動に関わっていただける方（地域クラブの運営や指導者として従事可能な方）がどの程度いるかなどを把握するため、広く市民向けのアンケートを実施
認定地域クラブ制度の試行実施（限定運用）	・国のガイドラインを踏まえ、札幌市における認定地域クラブ制度を試行的に導入し、教員などにより運営される地域クラブなどに限定して運用 ・将来、地域の多様な主体が学校施設を舞台に地域クラブ活動を開始・運営する際の注意点や、活動開始に向けたフロー、学校等との連携の在り方などを整理
平日・休日一体のモデル事業の実施	・国の財源を活用し、既存の部活動を地域クラブと仮定し、その管理運営を外部に委託 ・平日・休日一体での地域展開に向けた課題を確認・検証

02

2.今年度の取組結果（R8年度上半期）

2-1. 大学・専門学校との連携状況

【取組概要】

現在の部活動の指導者（部活動指導員等）の確保や地域展開後の指導者確保に向けて、
市内・近隣の19の大学・専門学校を訪問（R8.6月～7月）し、周知協力の依頼・意見交換を実施

【大学・専門学校からのご意見（抜粋）】

地域展開に向けたポジティブなご意見	・学生の成長とキャリア形成への親和性 ・大学の社会的価値向上と地域共創 ・一部大学の施設活用の可能性
地域展開に向けた懸念	・学校として学生を紹介するハードル（トラブル発生時の責任の所在など） ・学生のスケジュール的制約 ・移動・物理的な交通手段の確保

今後も、意見交換を重ねるなどして、地域展開に向けた連携の具体化を図るとともに、提示された懸念への対応を検討していく

2-2. 教員との意見交換会（R8.6.22開催）

【取組概要】

・本市における部活動の現状を共有するとともに、部活動の地域展開の方針、認定地域クラブ制度（ガイドライン）などの検討にあたり、学校現場で部活動等の指導に当たる教員と意見交換を実施

・現役教員14名が参加（運動系種目：9名、文化系種目：5名）

【教員からのご意見（抜粋）】

地域展開に向けたポジティブなご意見	・生徒が各クラブの理念に合わせたチーム選択が可能に ・指導者に適切な対価が支払われ、意欲・責任感が向上 ・生徒数の減少（部員不足）に悩む学校にとって、活動の場の存続につながるアプローチ ・地域展開後も指導従事を希望する教員は一定数存在 ・「平日休日一体での地域展開」について、否定的なご意見はなかった
地域展開に向けた懸念	・地域クラブを運営する場合の責任の重さ（運営者がすべての責任を負うことへの不安） ・指導は希望するが、運営は担えない（担いたくない）層が一定数存在するため、会計等の事務処理や大会運営の負担が偏らないか不安 ・学校にある楽器の所有者等の整理が必要

今後も、意見交換を重ねるなどして、生徒目線で活動しやすい地域展開の在り方や、希望する教員が活動しやすい環境整備、提示された懸念への対応を検討していく

2-3. 関係団体との意見交換会（R8.6.24開催）

【取組概要】

・本市における部活動の現状を共有するとともに、部活動の地域展開の方針、認定地域クラブ制度（ガイドライン）などの検討にあたり、競技団体等の関係団体と意見交換を実施

・関係20団体が参加（運動関係：12団体、文化芸術関係：8団体）

【関係団体からのご意見（抜粋）】

地域展開に向けたポジティブなご意見	・地域クラブが学校施設を使いやすくなる環境が整備されれば、活動が広がる可能性 ・マルチスポーツなど、多種多様な競技種目と出会う環境は、生徒にとっても望ましい ・「平日休日一体での地域展開」について、否定的なご意見はなかった
地域展開に向けた懸念	・指導者の質の担保が求められる（教育的意義を理解している、資格所持者など） ・競技ごとに課題・特性が異なるため、一律の対応ではなく個別に議論・検討を行うべき ・大会運営の人手不足と教員への負担集中 ・活動に必要な財源確保が課題

今後も、意見交換を重ねるなどして、競技・種目活動ごとの課題の整理を進めるとともに、指導者の質の担保や地域展開後の大会運営の在り方など、提示された懸念への対応を検討していく

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

【アンケートの概要】

目的	札幌市の実情に応じた地域展開の方針を検討するにあたり、将来的に地域クラブ活動へと転換した際の指導者の担い手や、地域クラブ活動の受け皿となりうる運営主体（団体）が、潜在的にどの程度いるのかを把握すること
実施期間	R8.6.1～8.31（3か月間）
周知方法	・札幌市公式LINE・札幌市公式X、広報さっぽろ ・すぐーる一斉配信（保護者の方向け） ・北海道新聞に掲載 ・大学・専門学校等の学生向けPR ・市内スーパーマーケット、地下鉄掲示板、スポーツ・文化芸術施設等でのポスター掲示　　など
回答者数	12,227名



2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

Q. 回答者の年代

選択肢	回答数（人）	割合（%）
40代	6,585	53.9%
30代	2,499	20.4%
50代	1,904	15.6%
20代	495	4.0%
10代	484	4.0%
60代	212	1.7%
70代～	48	0.4%
合計	**12,227**	**100.0%**

Q. 回答者の職業等（上位10項目）

選択肢	回答数（人）	割合（%）
会社員（民間企業）	3,674	30.0%
パート・アルバイト	3,310	27.1%
専業主婦・主夫、家事手伝い	1,390	11.4%
公務員・団体職員（教職員を除く）	784	6.4%
自営業・フリーランス	718	5.9%
大学生・大学院生・専門学校生	703	5.7%
教職員（中学校）	510	4.2%
教職員（小学校）	449	3.7%
教職員（高校・大学・幼稚園など）	422	3.5%
現在は働いていない（定年退職など）	116	0.9%

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

Q. 部活動の地域展開に向けて、「現在の関わり方」×「地域展開後の関わり方の意向」

中学生年代の活動への現在の関わり方	部活動の地域展開が進んだ場合、中学生年代を含むスポーツ・文化芸術活動に、どういった形で関わりたいか					
	現在の団体・チームを引き続き運営（地域クラブとして活動）	指導・運営は難しいが、地域クラブ活動に何かしら協力したい	新たに団体・チームを立ち上げ、地域クラブとして活動したい	地域クラブの指導者として活動したい	地域クラブ活動に関わることは難しい	計
関わっていない	15※	3,557	71	426	6,542	10,611
団体・チームの活動に協力（見守り等）	50	652	15	78	196	991
団体・チームを運営・指導	94	44	16	57	38	249
中学校部活の指導	71※	62	18	63	162	376
計	**230**	**4,315**	**120**	**624**	**6,938**	**12,227**

地域クラブの運営・立ち上げを希望する方が計350名（既存230＋新規120）、指導者としての活動を希望する方が624名（計974名）と、一定の地域クラブ数・指導者数の掘り起こしが見込める結果となった

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

Q. 地域クラブを運営したいと回答した方が、活動している区・活動を希望する区（既存＋新規立ち上げ）（複数選択可）

選択肢	回答数（人）
北区	78
中央区	77
西区	71
豊平区	66
手稲区	65
東区	65
白石区	47
清田区	47
南区	43
厚別区	31
合計（複数選択延べ数）	**590**

Q. 地域クラブの指導者として活動したいと答えた方が、指導可能な区（複数選択可）

選択肢	回答数（人）
中央区	221
北区	173
西区	167
東区	142
豊平区	137
白石区	131
厚別区	126
手稲区	121
清田区	104
南区	91
合計（複数選択延べ数）	**1,413**

- 市民（地域の多様な主体）が立ち上げ・運営する地域クラブは、全市的な活動が期待される一方で、多少の地域差が生じることも予想される
- 地域クラブの運営ではなく、指導者として関わりたい方も一定数見込まれるため、こういった方々に活躍いただける環境の整備が必要

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

Q 平日（月～金）の時間帯別　活動可能な団体数・指導者数
（1日当たり平均、複数回答可）

時間帯	地域クラブ（現在団体を運営する230名）	指導者（624名）
16～18時	69 件	110 件
17～19時	61 件	116 件
18～20時	56 件	168 件
19～21時	61 件	199 件
20～22時	19 件	128 件

Q 休日（土・日）の時間帯別　活動可能な団体数・指導者数
（1日当たり平均、複数回答可）

時間帯	地域クラブ（現在団体を運営する230名）	指導者（624名）
午前	82 件	243 件
午後	53 件	195 件
16～18時	44 件	129 件
17～19時	28 件	121 件
18～20時	29 件	136 件
19～21時	30 件	134 件
20～22時	9 件	83 件

- 平日（月～金）よりも休日（土・日）の方が活動可能な団体・指導者が多く、平日においては、現在の部活動の一般的な活動時間帯（16時頃～18時頃）よりも遅い時間帯の方が、活動可能な指導者が多い
- 平日も含めた地域展開を行う場合、平日に活動可能な団体・指導者の確保や、活動時間帯の設定（生徒の移動・帰宅時間に影響）、活動場所の調整（学校開放との調整）などが課題

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

Q. 地域展開に関係して、指導・運営以外ご協力いただくことが可能な内容（複数選択可・上位10項目）

協力内容	回答数（人）
活動の見守り	3,787
食べ物・飲み物の提供	1,045
活動の際の移動手段の確保	828
活動経費の支援	679
備品や設備の貸出・保管・修理	408
わからない	2
技術指導	2
トレーナー	2
指導の手伝い	2
指導者の補助	2
合計（複数選択延べ数）	**6,757**

Q.地域クラブの運営・指導に関わることが難しい理由（複数選択可・上位10項目）

難しい理由	回答数（人）
関わってみたいが、何をしたらいいか分からない	2,625
団体・チームの活動の継続性が見通せない	612
指導はしてみたいが、団体・チームと活動時間が合わない	602
団体・チームを立ち上げるための資金がない	574
団体・チームの運営を継続する資金がない	544
団体・チームとして活動するための場所がない	470
指導はしてみたいが、適切な指導ができるか不安である	405
団体・チームの運営や、指導・活動に協力してくれる仲間がいない	358
時間がない	249
指導はしてみたいが、どういった団体・チームがあるのか分からない	187
合計（複数選択延べ数）	**6,626**

- 地域クラブの運営・指導以外にも、活動の見守りや活動経費の支援など、様々な形で協力の意向が示されている
- 「地域クラブの運営・指導に関わることは難しい」と回答した方であっても、参加・協力しやすい仕組みや環境を整備し、丁寧に周知することで、様々な形で協力を得られる可能性がある

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

自由意見（2,131件）の分類　※複数の意見が含まれる回答はそれぞれに計上

分類	意見件数（件）
1. 教職員の負担への配慮・指導者への適切な報酬	639
2. 指導者の資質・ハラスメント防止・勝利至上主義への偏重	406
3. 仕組みの提案（拠点校方式、楽器バンク、大会規定緩和等）	267
4. 地域格差・場所の確保、学校施設の鍵管理	267
5. 保護者の経済的負担	251
6. 安全管理・怪我・事故の責任所在、いじめ問題	204
7. 送迎・移動手段・交通アクセス	148
8. 子どもの居場所・主体性・不登校児への配慮	24
9. その他	879
延べ合計	**3,085**

- 保護者の経済的負担を懸念する意見がある一方で、指導者への適切な報酬の支払いを求める声も多く、持続可能な地域展開の仕組みを検討するうえで、受益者負担と公的負担とのバランスは課題
- 中学生年代の活動であり、指導者の質の担保を求める声が多くあるため、一定のルールが必要

2-4. 市民向けアンケート結果（速報）

【部活動の地域展開に関する市民向けアンケート結果（まとめ・再掲）】

- ❏ 地域クラブの運営・立ち上げを希望する方が計350名（既存230＋新規120）、指導者としての活動を希望する方が624名（計974名）と、一定の地域クラブ数・指導者数の掘り起こしが見込める
- ❏ 市民（地域の多様な主体）が立ち上げ・運営する地域クラブは、全市的な活動が期待される一方で、多少の地域差が生じることも予想される
- ❏ 地域クラブの運営ではなく、指導者として関わりたい方も一定数見込まれるため、こういった方々に活躍いただける環境の整備が必要
- ❏ 平日（月～金）よりも休日（土・日）の方が活動可能な団体・指導者が多く、平日においては、現在の部活動の一般的な活動時間帯（16時頃～18時頃）よりも遅い時間帯の方が、活動可能な指導者が多い
- ❏ 平日も含めた地域展開を行う場合、平日に活動可能な団体・指導者の確保や、活動時間帯の設定（生徒の移動・帰宅時間に影響）、活動場所の調整（学校開放との調整）などが課題
- ❏ 地域クラブの運営・指導以外にも、活動の見守りや活動経費の支援など、様々な形で協力の意向が示されている
- ❏ 「地域クラブの運営・指導に関わることは難しい」と回答した方であっても、参加・協力しやすい仕組みや環境を整備し、丁寧に周知することで、様々な形で協力を得られる可能性がある
- ❏ 保護者の経済的負担を懸念する意見がある一方で、指導者への適切な報酬の支払いを求める声も多く、持続可能な地域展開の仕組みを検討するうえで、受益者負担と公的負担とのバランスは課題
- ❏ 中学生年代の活動であり、指導者の質の担保を求める声が多くあるため、一定のルールが必要

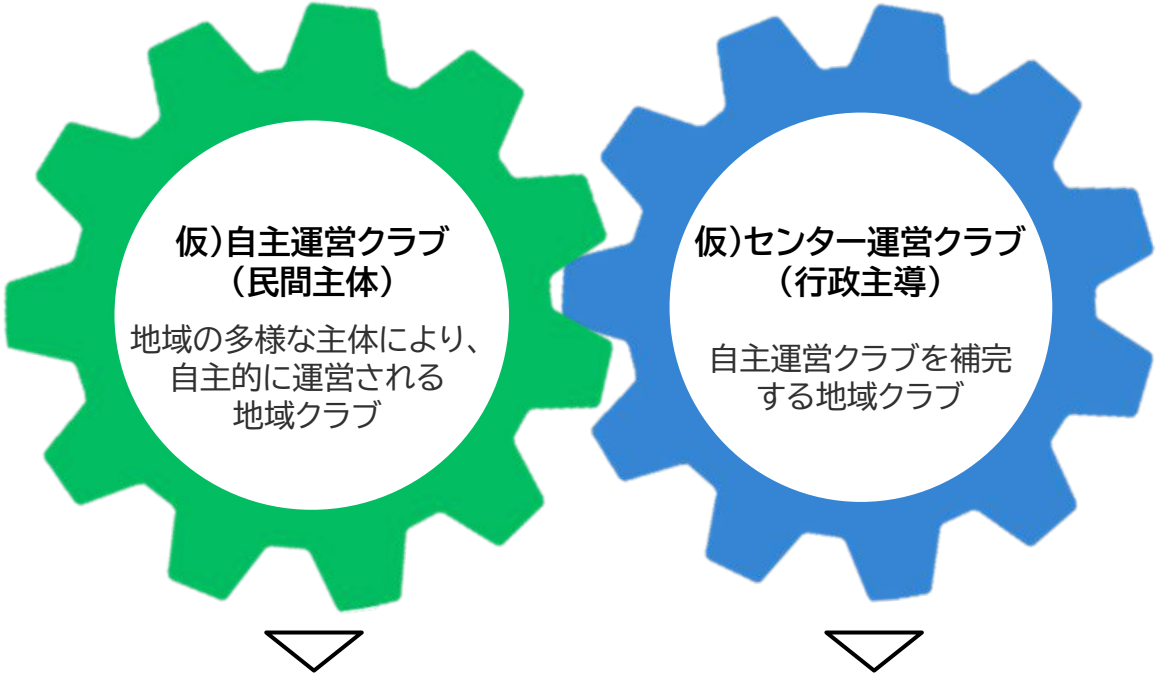
関係者との意見交換や今回のアンケートにより、本市の課題が明確になったため、これらの課題を踏まえて、本市の実情に応じた地域展開の手法、平日を含めた地域展開の実現可能性について、検討を進めていく

03

3.今年度の取組予定（R8年度下半期～）

3-1. 全体像

【札幌市における地域展開のイメージ】

地域展開の手法	
取組	**認定地域クラブ制度の試行実施（限定運用）** **平日も含めた地域展開のモデル事業** により検討を進める

3-2. 認定地域クラブ制度の試行実施（限定運用）

【認定地域クラブ制度の試行実施（限定運用）の目的・考え方】

- 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（R7.12月文部科学省）を踏まえて、**改革実行期間内（R13年度末まで）に部活動の地域展開を実現するため、本市においても認定地域クラブ制度の導入を検討**する必要がある
- しかし、地域展開の方針（平日を含めた地域展開の実現可能性、地域展開の手法等）を検討中の段階にある本市において、**学校部活動がある中で認定地域クラブ制度を本格的に導入した場合、学校部活動への影響や活動場所の調整など、様々なハレーションが生じ、地域展開の機運を損ねる可能性**がある
- 一方で、今回実施した市民アンケート結果からは、**将来的に地域クラブを運営したい、指導者として活動したいと考える個人・団体が一定数存在することが確認された**ところ
- 持続可能な地域展開を実現するためには、**生徒の安心・安全を十分に確保したうえで、これらの個人・団体が円滑に活動を開始し、安定した運営を行うことができる制度設計・環境整備が不可欠**である
- そのため、**地域クラブの指導者に求められる要件や研修内容をはじめ、地域クラブの運営主体が活動を開始する際の留意点、学校施設の適切な使用方法、学校との連携の在り方などを整理**し、丁寧に周知する必要がある
- 以上のことから、まずは**認定地域クラブ制度を試行的に導入し、生徒や学校現場との関係性が構築しやすく、保護者・地域との連携も取りやすい教員等に限定して運用**することで、これらの課題への対応策を整理するとともに、後述する平日を含めたモデル事業などの結果も踏まえ、本市の実情に応じた地域展開の方針及び認定地域クラブ制度の検討を進めてまいりたい

3-2. 認定地域クラブ制度の試行実施（限定運用）

【認定要件・限定運用の概要】

- ❏ **認定要件**：国ガイドラインをベースに、関係団体・教員との意見交換結果や市民アンケートの結果を反映（★）し、今後の試行実施（限定運用）の結果などを踏まえて、適宜見直しを行う予定
- ❏ **対　　象**：これまでの関係者との意見交換などを踏まえて、市教委にて対象（教員・総合型地域スポーツクラブ等）を選定、地域クラブの受入を希望する学校とマッチングし、調整が整ったものから活動開始を目指す
- ❏ **期　　間**：R8年度から試行実施し、結果を踏まえて本市における地域展開の手法等を検討する

項目	概要
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む） ・地域クラブの活動方針・理念を示し、生徒の志向・希望とのミスマッチを防ぐ（★）
②活動時間・休養日	・休養日 ・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底、研修を受講した登録指導者による指導（★）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・大会運営への積極的な協力（★）

3-3. 平日も含めた地域展開のモデル事業

以下の目的のため、既存の部活動の場を借りて、**平日も含めた部活動の地域展開のモデル事業**を実施し、札幌市の実情に応じた部活動の地域展開の在り方の検討に向けた課題の整理・検証を行う。

- **少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保**
- **教員が授業準備や生徒指導等の業務に専念できる環境の整備**

種別	①モデル校の設置	②一部種目・活動の地域クラブ化
概要	既存の常設部活動の全てを本事業の対象とする中学校（以下「モデル校」という。）を設置。	市内の複数の中学校において、既存の部活動の一部を本事業の対象とし、地域クラブを設置。
期間	令和8年10月1日 ～ 令和9年1月31日（予定）	
場所等	活動する場所や時間・頻度、活動内容は、現在の部活動に準じます	
指導者等	・原則として、顧問教員以外の指導者（外部人材）を配置します（※顧問教員が務める場合も有） ・外部人材のほか、活動の見守りや補助を行う「活動サポーター」も配置します	
費用負担	なし（通常の部活動で要する費用以外に生徒・保護者の費用負担はありません）	
安全管理	地域クラブ活動となるため、別途保険に加入（※費用は市教委が負担します）	

対象49部活に、40人程度の外部人材を配置予定

3-3. 平日も含めた地域展開のモデル事業

モデル事業の対象①（18校・49部活、運動系35・文化系14）

パターン	対象校	対象部活
①モデル校パターン（1校丸ごと地域展開）2校・17部活	宮の森中学校	野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、男子サッカー部、男子ソフトテニス部、吹奏楽部、美術部、科学部
	石山中学校	男子バスケットボール部、女子バレーボール部、男子ソフトテニス部、男子バドミントン部、女子バドミントン部、吹奏楽部、美術部、茶道部
②一部種目・活動を地域展開するパターン16校・32部活	伏見中学校	吹奏楽部
	柏中学校	陸上部
	北陽中学校	女子バスケットボール部
	北辰中学校	合唱部
	新川西中学校	陸上部
	篠路中学校	男子バレーボール部、卓球部、美術部

3-3. 平日も含めた地域展開のモデル事業

モデル事業の対象②（18校・49部活、運動系35・文化系14）

パターン	対象校	対象部活
②一部種目・活動を地域展開するパターン 16校・32部活	東栄中学校	女子バレーボール部、美術部
	栄南中学校	男子バスケットボール部
	北都中学校	男子バドミントン部、女子バドミントン部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部
	厚別北中学校	男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子卓球部、女子卓球部、美術部、書道部、茶道部
	上野幌中学校	男子ソフトテニス部、吹奏楽部
	西岡中学校	女子バスケットボール部
	月寒中学校	女子バスケットボール部、女子バレーボール部
	平岸中学校	ソフトテニス部（混合）
	藤野中学校	男子バスケットボール部、男子サッカー部
	前田中学校	女子バドミントン部、ソフトテニス部（混合）

04

4. 札幌市における地域展開の検討の方向性

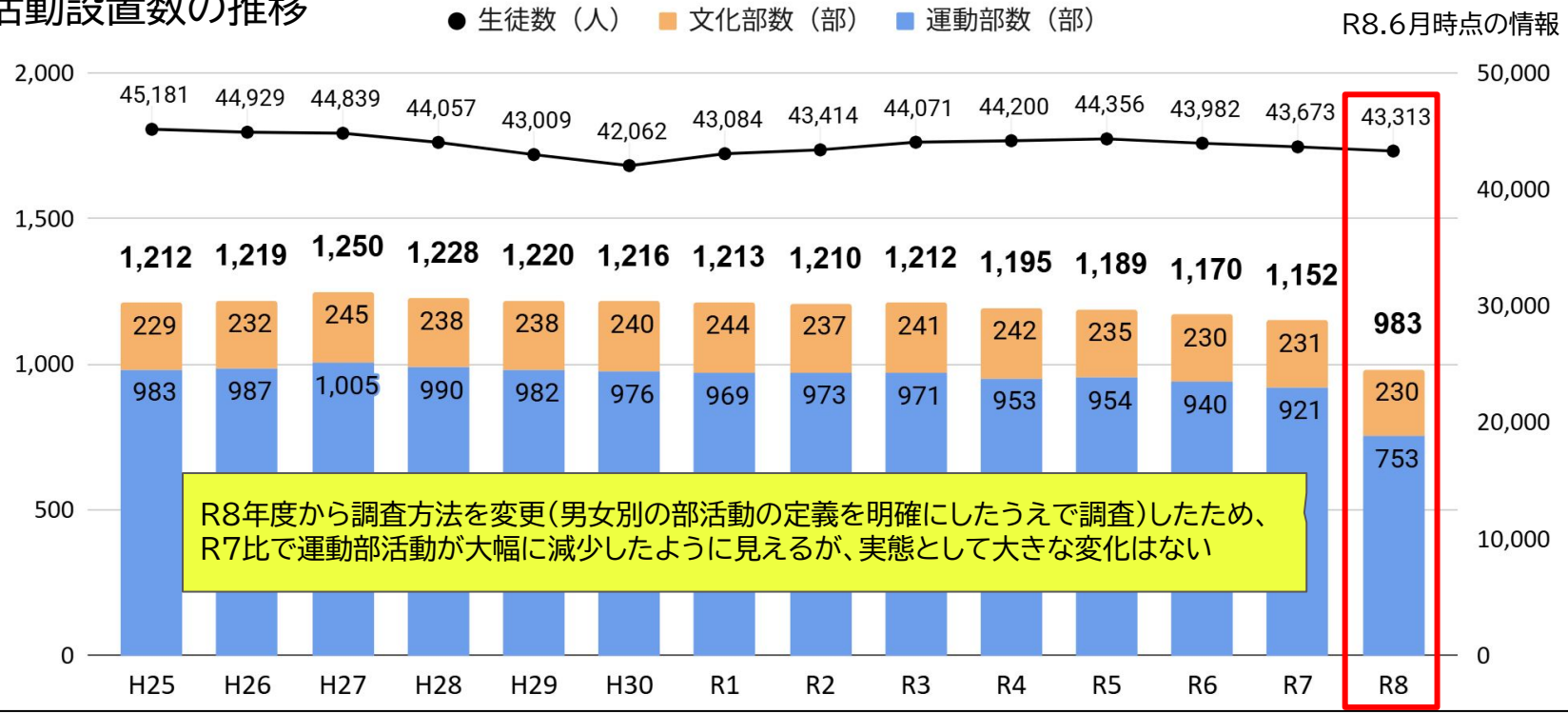
4. 札幌市における地域展開の検討の方向性

主な論点	検討の方向性
平日休日一体での地域展開の実現可能性	地域展開の趣旨である将来にわたっての活動機会の確保、生徒の活動しやすさ、教員の負担軽減等の観点からは、平日休日一体での地域展開が望ましいが、以下のような課題がある **【主な課題】** ● **平日の指導者確保**：平日に活動可能な指導者・団体を確保する必要 ● **活動場所**：生徒・学校・地域クラブが安心して学校施設を利用できる環境整備が必要。また、地域クラブの活動時間帯によっては学校開放との調整が必要になる可能性 ● **公費負担と受益者負担のバランス**：平日も含めて地域展開する場合、指導者報酬などの運営コストの増大に比例して受益者負担も増大する可能性
地域展開の手法	国ガイドラインが示す「認定地域クラブ制度」や、他政令指定都市の動向、本市の実情などを踏まえて、以下の両輪での地域展開を検討 ● **仮）自主運営クラブ**　：地域の多様な主体により、自主的に運営される地域クラブ ● **仮）センター運営クラブ**　：自主運営クラブを補完する形で運営される地域クラブ

- ❑ **平日休日一体での地域展開の実現可能性や地域展開の事業手法は、慎重な検討が求められるため、生徒をはじめとした関係者との意見交換やモデル事業などを通して、今後も検討を進める**
- ❑ **部活動の地域展開は、生徒をはじめ、幅広い関係者に影響があることから、本市における方針・計画などを策定した後、一定の周知期間を経てから地域展開が実現されるようなスケジュールを念頭に検討を進める**

参考:R8年度　市立中学校　部活動実態調査結果

部活動設置数の推移



- R8年度の常設部活動は983と前年度比169部減(内訳:運動部168減、文化部:1減)
- これは、R8年度から男女別の部活動の定義を明確にしたうえで調査した結果、部活動数が減少したものであり、実態として部活数が大幅に減少したものではない（指導者・活動内容が分かれておらず、男女混合で活動している部活動は、男女で分けずに一つの部活動として計上）

参考：R8年度　市立中学校　部活動実態調査結果

部員数等の推移

R8.6月時点の情報

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	**R8**
生徒数(人)	45,149	44,930	44,999	45,086	44,306	43,438	43,084	43,414	44,071	44,200	44,356	43,982	43,673	**43,313**
運動部部員数(人)	22,412	22,382	22,741	22,769	22,214	21,292	21,080	20,113	21,000	20,425	20,363	20,140	19,912	**19,662**
文化部部員数(人)	7,855	8,111	7,994	7,851	7,457	7,870	7,577	7,272	7,480	7,198	7,164	7,296	7,310	**7,505**
全体の部員数(人)	30,267	30,493	30,735	30,620	29,671	29,162	28,657	27,385	28,480	27,623	27,623	27,436	27,222	**27,167**
運動部参加率(%)	49.6%	49.8%	50.5%	50.5%	50.1%	49.0%	48.9%	46.3%	47.7%	46.2%	45.9%	45.8%	45.6%	**45.4%**
文化部参加率(%)	17.4%	18.1%	17.8%	17.4%	16.8%	18.1%	17.6%	16.8%	17.0%	16.3%	16.2%	16.6%	16.7%	**17.3%**
部活動参加率(%)	67.0%	67.9%	68.3%	67.9%	67.0%	67.1%	66.5%	63.1%	64.6%	62.5%	62.3%	62.4%	62.3%	**62.7%**
運動部数(部)	983	987	1,005	990	982	976	969	973	971	953	954	940	921	**753**
文化部数(部)	229	232	245	238	238	240	244	237	241	242	235	230	231	**230**
部活数(部)	1,212	1,219	1,250	1,228	1,220	1,216	1,213	1,210	1,212	1,195	1,189	1,170	1,152	**983**

❏　部活動参加率(加入率)は横ばいで推移

参考：他政令指定都市の検討状況

平日休日一体での地域展開を行う都市

※各市HP等で確認した情報（R8.9月時点）

項目	神戸市	静岡市	京都市
名称	KOBE◆KATSU（コベカツ）	しずおか地域クラブ活動	京クラ（京都市認定地域クラブ活動） ※生徒主体の「放課後活動」も並行創出
概要・特徴	・市が公募・認定する地域クラブへ移行（要件を満たす地域クラブを市教委が登録） ・1,051クラブが登録（R8.8月時点） ・従来の部活種目に加え、ダンス、料理教室など多種多様な選択肢を創出	・「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2本立て ・指定種目クラブは、生徒ニーズ等から市が13種目を指定。公募により決定した統括団体へ補助金を交付し、複数校区をひとつの単位としたエリアごとに設置 ・個別認定クラブは、市民・民間団体が設置し、要件を満たすものを市が認定	・地域・民間団体が担う「京クラ」と、生徒主体の自主活動「放活」を新たに創出 ・京クラの運営に係る事務局機能や研修・相談機能、コーディネート機能等を担う運営団体を設置 ・市全体を15の地域に区分し、主な部活動種目をバランスよく設定（部活動にはない種目は新たに整備）
開始時期	令和8年9月～	令和9年9月～（予定）	令和10年9月～（予定）
活動日数	週5日以内	・指定種目クラブ：原則週3日（平日2日、休日1日） ・個別認定クラブ：週5日以内	週5日以内
活動時間帯（平日）	～20:30	～19:00	～活動終了時刻は今後検討
費用（受益者負担）	・クラブごとに低廉な参加費を設定 ・コベカツサポート：参加者全員に月1,500円分の会費支援（就学援助世帯は月3,000円） ・参加者全員の保険料（年800円）を公費負担	・指定種目クラブの参加費は月4,000円を上限、個別認定クラブは可能な限り低廉な参加費を設定 ・指定種目・個別認定ともに市が取りまとめて保険に加入（保険料は市負担） ・困窮世帯支援については今後検討	・国のイメージ（休日のみ週1回で月千円～3千円程度→1日当たり250 円～750円程度）を参考に可能な限り低廉な金額となるように実施主体が定める ・保護者負担軽減に関しては今後検討